

新型コロナウイルス感染症対応状況

令和2年3月1日 17時現在

1 国内外等状況

令和元年12月31日（火）	中国武漢市で正体不明の肺炎
2年1月7日（火）	新型コロナウイルスと判明
1月16日（木）	国内初の感染確認
1月30日（木）	国が「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
2月1日（土）	国が「指定感染症」に指定
2月25日（火）	国が新型肺炎の「基本方針」を決定 長野県で初の感染者
2月27日（木）	安倍総理大臣が全国の小中高に対し休校要請
2月28日（金）	北海道緊急事態宣言発令（週末の外出控える）
2月29日（土）	新潟県で初の感染者（新潟市）

2 庁内会議・本部会議の設置状況

（1）糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議（議長：副市長）

- ① 設置日時 令和2年1月31日（金）15時00分
- ② 開催状況 1月31日（金）15時00分（第1回）
情報共有、感染症予防対策・備品確認
2月7日（金）9時00分（第2回）
情報共有、イベント確認、市民周知の検討
2月20日（木）10時10分（第3回）
情報共有、イベント確認、市民周知の検討

（2）糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策警戒本部（本部長：副市長）

- ① 設置日時 令和2年2月26日（水）15時00分
- ② 開催状況 2月27日（木）8時40分（第1回）
国の基本方針確認、イベント開催の是非
行動計画・業務継続計画確認

（3）糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：市長）

- ① 設置日時 令和2年2月28日（金）11時30分
- ② 開催状況 2月28日（金）11時30分（第1回）
小中学校臨時休校検討について協議、
児童クラブ開設について協議
イベント開催基準、イベント現状報告

3 市の取り組み等

令和2年1月下旬

- ・市内での、マスクや消毒液の販売状況確認
- ・医療、福祉、教育施設へ、国県等からの情報提供

1月23日（木）・「ホームページ」に、新型コロナウイルス注意喚起情報掲載（その後、随時更新中）

2月10日（月）・「回覧」にて市内全世帯へ、手洗い等の啓発、相談窓口周知

2月25日（火）・「回覧」にて市内全世帯へ、感染定義・相談窓口周知

2月28日（金）・対策本部にて、臨時休校・児童クラブ開設検討
・臨時校長会、臨時教育委員会にて、臨時休校の決定
・市内小中学生保護者へ、「臨時休校のお願い文書」送付
・児童クラブ受け入れ周知
・「防災行政無線」「安心メール」「ホームページ」で、イベント中止情報、市内小中学校臨時休業、対策本部設置の周知
・「ホームページ」で、イベント実施判断基準公表

2月29日（土）・対策本部にて、本部員従事
・「安心メール」で、新潟市の感染者発生を周知

3月1日（日）・対策本部にて、本部員従事

【糸魚川市】新型コロナウイルス感染症に関するイベント実施の判断基準

■ 市が主催（共催）するイベント

令和2年2月28日 現在

	フェーズ1（近隣県発生期）	フェーズ2（県内発生期）	フェーズ3（市内発生期）
延期又は中止するイベント等	イベント等における感染拡大のリスクを考慮し、当該イベント等が次の全てに該当する場合は、安全が確保できる時期に改めて実施するなど、代替案を講じた上で延期の措置をとることを原則とする。 また、やむを得ない場合は、中止を検討する。	市主催(共催を含む。)イベント等の原則中止・延期	市主催(共催を含む。)イベント等の中止・延期
	① 不特定多数 、又は 主に高齢者 が参加するイベント等であること。		
	*不特定多数とは、「県外からの来場が見込まれる。」「参加者が特定できない。」等をいう。		
	② 屋内 で開催されるイベント等であること。		
	③ 概ね100人以上 が参加するイベント等であること。		
	(注)屋内外を問わず 不特定多数に食事を提供 するイベントは、原則として延期、又は中止とする。 (注)大規模イベントの開催の可否は、個別に判断する。		
実施するイベント等	乳幼児健診等、延期又は中止が困難なものは、次の判断基準を参考とし、総合的な判断を行うものとする。 判断基準:場所:屋外/屋内、参加者:不特定者/特定者、密度、イベント規模等 *予定どおり実施する場合は、次の感染防止策の徹底し、留意する。	・フェーズ1と同様の対応	・フェーズ2と同様の対応
	・参加者数は必要最低限の数とし、適正なイベント規模で行うものとする。		※参加者等が利用した施設等で感染が発生した場合は、当該施設等を会場とするイベント等は安全が確認されるまで中止する。
	・発熱など体調不良の方、持病のある方は参加を控えていただく。		
	・可能な限り開催時間の短縮を図る。		
	・感染予防に関する事前告知や、当日会場にも張り紙等により開始前にも参加者に周知する。		
	・参加者に咳エチケット、頻繁な手洗いなどの実施を要請する。		
	・可能な限り会場入口にアルコール消毒液を設置する。		
	・建具等に接触しないよう呼びかけるとともに開放するなどの工夫をする。		
	・可能な限り参加者が密着しないよう席の配置を行う。		
	・休憩時間に窓を開けて換気をする。		
・握手や対面等でのグループワーク、歌唱などのプログラムは避ける。			

■ 市が主催（共催）しないイベント

市が主催(共催)しないイベント等で主催者が実施の判断する際に、上記基準を参考とするよう情報提供する。
また、実施時には、可能な限り感染予防対策を徹底するよう要請する。